

- IMFは世界経済全体の成長率見通しを2019年は3.5%、2020年は3.6%と、ともに昨年10月時点の予想から下方修正。2019年はユーロ圏経済の減速が全体の成長を押し下げるかたちに。
- IMFはリスク要因が下向きに傾いていると指摘。貿易交渉の行方や、金融市場の安定性を脅かすような要因には今後も留意が必要。

## IMFは世界経済見通しを下方修正

21日に国際通貨基金（IMF）が発表した世界経済見通しは、2018年の世界全体の成長率は3.7%と昨年10月時点の予想が据え置かれました。一方で、2019年に関しては3年ぶりの低水準である3.5%へ0.2%下方修正されたほか、2020年は3.6%に上向くと予想されたものの、0.1%下方修正されました。IMFは下方修正の要因として、ドイツの生産活動の減速や財政問題に起因するイタリア金利の高止まり、金融市場センチメントの悪化などを挙げています。

## 2019年は先進国2%台、新興国4%台の成長予想

IMFは先進国全体の2019年予想を10月時点から0.1%引き下げました。地域別に内訳をみると、引き下げの主因となったのはユーロ圏経済で、ドイツは個人消費の鈍化や自動車の新たな排出基準に伴う生産活動の後退から0.6%、イタリアは金利の高止まりに伴う借り入れコストへの影響などから0.4%、フランスは昨年11月から続く大規模な反政府デモの影響から0.1%引き下げられました。英国に関しては前回見通しが据え置かれたものの、欧州連合（EU）離脱の動向は引き続きかなり不透明であるとしており、下振れリスクが懸念されています。

新興国については、全体の2019年予想を0.2%引き下げました。トルコ経済の縮小が長引くとの見方から中東欧の見通しが1.3%引き下げられたことなどが影響しました。

## 世界経済全体の成長に関するリスクは下方に傾斜

また、IMFは世界経済全体の成長に関するリスクは下方に傾いているとしています。貿易摩擦による企業の投資活動やサプライチェーンに与える影響が懸念されているほか、イタリアの財政問題に起因する金利の高止まり、英国の合意無きEU離脱や中国経済の鈍化懸念など、金融市場の安定性を脅かすことが主なリスク要因であるとしています。

これらが金融市場に影響を与える可能性もあることから、今後も留意が必要です。

## IMFによるGDP成長率見通し

	2018年	2019年	2020年
全世界計	3.7%	3.5%	3.6%
先進国	2.3%	2.0%	1.7%
米国	2.9%	2.5%	1.8%
ユーロ圏	1.8%	1.6%	1.7%
ドイツ	1.5%	1.3%	1.6%
イタリア	1.0%	0.6%	0.9%
フランス	1.5%	1.5%	1.6%
日本	0.9%	1.1%	0.5%
英国	1.4%	1.5%	1.6%
新興国	4.6%	4.5%	4.9%
中国	6.6%	6.2%	6.2%
インド	7.3%	7.5%	7.7%
ブラジル	1.3%	2.5%	2.2%
メキシコ	2.1%	2.1%	2.2%
ロシア	1.7%	1.6%	1.7%

※インドのGDP成長率は会計年度（4月～翌年3月）ベース  
出所：IMF「World Economic Outlook Database,2019.1」をもとにアセットマネジメントOne作成

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等：アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号  
加入協会：一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。